(7) センターまつり (公益目的事業 1)

ア センターまつりの開催

日ごろから利用されている方々への感謝の意を表すため、地域関係団体と協力し、センターあげてのイベントを開催します。

参加者・予定来場者 1,000人

【コンセプト】

- ・自主企画講座などの成果を披露する場、登録団体の「出番」を提供します。
- ・地区外の方にも関心を持ってもらい、新たな利用層の獲得します
- ・地域関係団体等と協力をし、多くの地域住民が楽しめる地域に根付いたお祭 りに育てていきます。
- ・健康づくりの普及啓発を行います。
- ・各班職員による実行委員会で企画を練り運営し、手づくりで親しみやすい祭 りを作り上げます。職員と地域住民との交流の場とします。

(8) センター運営協議会の開催

センターの運営をより効果的かつ地域に密着したものとするため、地元委員、 関連施設委員、行政関係者による運営協議会による検討と意見交換を行います。

- ① 開催予定 年2回
- ② 会 場 センター2 階会議室
- ③ 委 員 19人
- ④ 内 容 センターの利用状況等説明、意見交換

(9) 施設の維持管理

センター利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくために施設の 維持管理等を行います。

- ① 建物清掃・管理関係 建物清掃、人的警備、機械警備、電気設備管理、電気保安点検等
- ② 各種設備点検整備等関係 消防設備、空調設備、昇降機、自動ドア、受水槽類清掃委託 貯水タンク類保守、衛生害虫駆除、樹木選定・植栽管理等

3 横浜市寿生活館の管理運営(公益目的事業3)

横浜市から第4期(令和3年度~令和7年度までの5年間)指定管理者として指定を受け、運営をしております。

生活館は、住居のない方及び地域住民の方の福祉の向上を目的に、生活相談支援を行う他、地域活動や交流の場としての利用に供します。また、衛生環境の向上の

ため、シャワーや洗濯室を無料で使用できる環境を整えています。センター同様、 令和 2 年 3 月上旬より新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて、施設の使用制 限や事業の一部休止の措置を講じており、令和 5 年度においても、引き続き感染拡 大防止に十分配慮しながら、利用者の利用に供するとともに各種事業を実施しま す。

管理運営に当たっては、地元代表、学識経験者、行政等で構成した寿生活館運営委員会と協議の上行います。

(1) 寿生活館運営委員会の開催

原則として年1回開催します。

①第1回 上半期予定

協議事項

- ア 令和4年度事業報告・収支決算報告
- イ 令和5年度収支予算
- ウ 次年度予算に関する要望事項

(2) 施設の管理及び活用

【3階】(開室予定は293日、休室は月曜日、祝日および12月29日~1月3日、 開室時間は、午前9時~午後9時(土日は午後5時まで)

① 児童ホール

地区内外の児童のため、積み木、跳び箱、マット運動、卓球等の遊びの場を提供します。

(利用者見込 児童 9.200 人 1 日平均 31 人 大人 3,500 人 1 日平均 12 人)

② 女性子ども室

女性及び子ども達の交流を目的に、テレビ観賞、読書や会話を楽しむ場の 提供をします。また、おやつやパンづくり等の利用に供します。

(利用者見込 児童 8,500 人 1 日平均 29 人 大人 3,800 人 1 日平均 13 人)

③ 児童図書室

各種図書 1,700 冊を備え、読書の場を提供しました。その他にも工作やゲーム等を楽しむ場を提供します。(利用者見込 児童 7,200 人 1 日平均 24 人大人 3,800 人 1 日平均 13 人)

【4階】(開室予定は 293 日、休室は月曜日、祝日および 12 月 29 日~1 月 3 日、 開室時間は、午前 9 時~午後 9 時(土日は午後 5 時まで)

④ 会議室

地域の各種団体の打合せ、AA(*)等の利用に供します。

(利用回数見込80回 利用者見込800人 1日平均10人)

*AA(アルコホーリクス・アノニマス): アルコール依存症から回復するために助け合う共同体

⑤ 集会室(娯楽室)

液晶テレビ1台を設置し、地域住民・施設利用者の憩いの場・交流の場とし

ての利用に供します。

(利用者見込 35,000 人 1 日平均 120 人)

⑥ 洗濯室

全自動洗濯機3台、ガス乾燥機2台を設置し、自由な使用に供します。 (利用者見込20,500人1日平均70人)

⑦ シャワー室

ガス湯沸機2台、シャワー器2台を設置し、自由な使用に供します。 (利用者見込20,500人1日平均70人)

⑧ 湯沸室(炊事場)

流し台1台、調理台1台、ガスコンロ2台を設置し、施設利用者の台所として自由な使用に供します。

(利用者見込 41,000 人 1 日平均 140 人)

(3) 事業の実施

① 利用者交流事業 (えがお倶楽部)

生活館利用者の交流の場としてスタートした「えがお倶楽部」の事業の一環 として、生活館利用者の茶話会(利用者ミーティング)を実施します。

令和元年度から始めた食事作りは好評であり(現在は休止中)、今後もこのような利用者の主体的に参加しやすい行事や、利用者の高齢化に配慮した、健康づくりへの動機づけも行っていきます。

② 高齢者事業及び文化事業 (スマイル事業)

高齢者事業及び文化事業は、参加者が楽しみながらコミュニケーションをとれるメニューを工夫し、地域の中の居場所のひとつとして、または社会参加活動の場として、引き続き気軽に参加できるようにしていきます。

【交流事業及び高齢者・文化事業の実施予定】

事業区分	プログラム名	年間実施	利用者
		回数 (回)	(人)
利用者交流会事業	えがお倶楽部 (茶話会)	6 回	120 人
高齢者事業	囲碁・将棋の日(現在休止中、感染	12 回	400 人
	状況により実施)		
	アレンジボウリング	13 回	260 人
	映画クラブ(感染状況により実施)	12 回	240 人
	お花見 (感染状況により実施)	1回	20 人
	ことぶき散歩	2回	15 人
	バスハイク(現在休止中、感染状況	1回	30 人
	により実施)		
	生活館サロン(お楽しみ会)現在休止中	口	人

	輪投げの時間	12 回	260 人
文化事業	ことぶき作品展(センターまつりと	1回	650 人
	同時開催予定)		

(4) 施設の維持管理

利用者の方々に安心・安全に利用していただくため、施設、設備の点検、修繕を実施します。

【設備点検、清掃等関係】

清掃、簡易専用水道検査、貯水槽洗浄および水質検査、一般廃棄物処理 業務、消防用設備、ガス乾燥機保守、害虫駆除等

4 仕事チャレンジアシスト事業(公益目的事業4)

中区役所から受託している事業で、中区の主に生活保護受給者等の方々に対し、生活リズム、勤労意欲の維持・向上のため、就労体験や地域貢献事業及び生活・社会面の講義などのプログラムを実施することで、就労意欲を喚起し、※「仕事チャレンジ講座」への受講が可能かの見極めを行います。

令和3年度から、就労の場の多様化を目指し希望者へ受講することにより介護へルパー等のサポートが可能となる「生活援助従事者研修(講座)」を、NPO法人ことぶき介護に講座運営をお願いし開設し、令和3年度は6人が、4年度は5人が修了しました。5年度も引き続き各関係機関の協力を得ながら実施します。また、日常の地区外の近隣自治会等での清掃実施など、活動と就労支援の幅を広げていきます。

※「仕事チャレンジ講座]

社会福祉法人神奈川県匡済会が中区役所から受託し、実施している事業。 自立のために就職を目指している生活保護受給者及び生活困窮者の方を対 象に、2か月間講座の中で、生活、社会、技能習得の訓練を行っています。

(1) 事業の内容

- ① 清掃・街の美化の活動 地区内(道路、公園、公衆トイレ、施設等)清掃、粗大ごみ収集等
- ② 地域行事への協力各種行事の準備・片付け、荷物の運搬等
- ③ 座学

脳トレ、講座(週1回)、教養プログラム(月1回)、パソコンの操作基礎

④ 生活援助従事者研修

協会が主体となり開設する介護従事者等のサポートが可能となる講座への参加